



## ひとりぼっち ゼロ PROJECT

ニュース No.60  
2023.5.1

## 兵庫優生裁判控訴審大阪高裁で逆転勝訴！

大阪高裁は判決で優生保護法の被害者である兵庫の5人の原告に総額4,950万円の賠償を命じました。除斥期間については「国が違憲と認めた時または最高裁で違憲の判決が出た時のいずれか早い時期から6か月が経過するまでは効果は発生しない。」と原告の損害賠償請求権は消滅していないとの司法判断が下されました。

弁護団の旗出しも笑顔です

みんなが喜びに  
沸きました！

## &lt;法廷傍聴記&gt;

控訴審判決が大阪高等裁判所の大法廷(202号法廷)で言い渡されました。

当日はあいにくの雨、JR大阪駅から高等裁判所までの道のりを傘をさして歩きました。弁護士会館から裁判所までの入廷行動も雨の中となりましたが、カッパを着た車椅子の人も一緒にみんな前を向いて歩きました。その後の一般傍聴券の抽選では66名中10名の抽選に当たり裁判を傍聴することができました。

裁判長の開廷宣言の後、直ぐに判決が告げられました。判決は「原判決を次の通り変更する」という言葉で始まりました。一度その言葉を反復して、「つまり、勝訴?!」とても嬉しかったです。



判決後の報告集会会場

原告小林實二さん  
満面の笑顔です

兵庫弁護団長の藤原弁護士が、傍聴席に向かってにこやかに〇(☺)のサインを出され、傍聴席は一瞬拍手とどよめきが起きました。みんなろう者の拍手に変えて喜び合いました。本当に清々しい瞬間でした。その後、裁判長から判決要旨が読み上げられました。判決要旨の内容は少し難しく分かりにくいところもありましたが、裁判終了後の報告集会で、国の責任、この法律を作った国会議員の責任、除斥期間の捉え方など、弁護団から丁寧な説明があり、納得できました。雨の日ではありましたが、判決の結果のハタダシの時だけは雨が止んでいたと聞き、天も私たちのことを応援してくれているのだと嬉しい気持ちになりました。(K.N)

優生保護法問題は  
まだ終わらない！

国は大阪高裁での判決を不服とし、4/5に最高裁へ上告をしました。被害者は高齢者が多く、兵庫原告の二人は亡くなられました。「被害者をこれ以上苦しめる国の態度は許せない」と原告も弁護団も被害者を応援する仲間も一刻も早い解決を求めています。

## ★神戸市における聴覚障害者福祉拡充のための検討会

3月12日、2022年度第3回目の検討会では、神戸市への提言にまとめるため、その柱となる区役所通訳者の役割りと災害時の対応について、委員が最終の意見交換をしました。災害弱者への脆弱な支援体制の現状を認識し、関係分野で情報を共有し、協働しながら、防災・減災の取り組みを考えていかなければならないという意見が出され、区役所通訳者の働き方を含めた体制づくりが急がれることを確認しました。また情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進に関して、当事者や支援者の目線で、市と区が一体となった施策推進の必要性があることを確認し合いました。

検討会出席委員：14名  
傍聴者：14名

連絡先：きこえない人のひとりぼっちをなくそう PROJECT 事務局（神戸ろうあ協会内）

TEL：078-371-3071 FAX：078-371-3052

E-mail：hitoribotch\_0@yahoo.co.jp

https://www.normanet.ne.jp/~hitori-0/

